

## 教職員組合は11月28日に九州大学本部と団体交渉を行いました。 石橋執行部は、国際卓越研究大学申請の進め方について「反省」を表明しました。

教職員組合は2023年11月28日、団体交渉を行いました（裏面を参照）。石橋総長以下執行部は、国際卓越研究大学申請の進め方について、学内との対話が十分できなかったことに「反省」を表明されました。今後、教職員に秘密裡に諸改革を進めることなく、教職員との意思疎通を図りつつ大学運営がなされることを期待します。また、基幹教育改革をはじめとする諸改革において、執行部に都合のよいワーキング・グループを設置し、強引に改革を進める手法が横行していることに危惧を表明しました。この危惧は、執行部で共有していただけることになりました。

その一方で、雇い止めをなくすために雇用安定化基金を設置することを提案しましたが、納得のいかない理由で拒否されました。引き続き基金の設置を求める所存です。給与支給水準については、厳しい財政事情のなか人事院勧告水準を維持したことは了としますが、インフレ率を考慮していただけなかったことは残念です。インフレ率を考慮したいという気持ちだけでも表明してほしかったのですが、それでもありませんでした。教職員の気持ちに寄り添った大学運営を期待します。

以上のように、教職員組合は、九州大学で働く教職員の労働条件の改善のために、九州大学本部と団体交渉を行っています。また、人事部とも定期的に懇談を行い、各支部も各部署長と協議を行っています。組合員が困ったとき、組合役員が知恵を絞り対応に当たっています。教職員組合へのご加入をご検討ください。

=====切り取り=====

組合加入申込書 より良い教育・研究環境を！ 職場にゆとりと潤いを！

お名前		生年月	
所属		TEL メール	

※組合またはお近くの組合員までご連絡ください。

(TEL) 092-802-2237 (メール) qunion@qunion.jp

組合のホームページ「ご加入」「問合せ」からも申し込みができます。

URL: <http://qunion.jp/>

九州大学教職員組合 検索

※記載された個人情報は組合活動の目的以外には使用致しません。



## 団体交渉申し入れ書 (2023年10月18日)

1. 令和5年度の人事院勧告（以下、人勧）に関連して、人勧が定める給与・賃金水準を維持するのはもちろんのこと、日本のインフレ率の上昇にあわせた教職員の給与・賃金の増額に引き続き努めていただくよう求めます。
2. 国際卓越研究大学の申請書に記された諸々の改革案については、九州大学の研究と教育を前進させるどころか後退させてしまうのではないかと、それどころか壊滅的な打撃を与えるのではないかと懸念を抱く教職員が少なくありません。九州大学の研究と教育を前進させるためには、そうした懸念を払拭することが不可欠であると考えます。そこで、2023年度中に、石橋総長と荒殿理事が各研究院教授会等（教授だけでなく准教授・助教等を含む会議体）で丁寧に説明・意見交換することを求めます。
3. 初修外国語の改革が検討されているようですが、初修外国語の削減が行われるとすれば、国際化の流れに逆行するものです。また、初修外国語を担当する非常勤講師の解雇につながるおそれがあります。この件に関して、関係部署人事部と教職員組合が緊密に連絡を取り合い、情報交換することを求めます。
4. 日本学生支援機構（旧・日本育英会）の奨学金返還に関しては、代理返還制度が設けられています。この制度を導入すれば、教職員の所得税・住民税減税につながるだけでなく、保育料等の減額にもつながります。優秀な教職員を惹きつけるためにも、代理返還制度の早期導入を求めます。
5. いわゆる雇い止めを解消するため、九州大学基金に雇用安定化基金を設置することを検討するよう求めます。一定額以上の寄付金が集まれば、少なくともパートタイム職員の5年雇い止めを解消することはできるはずですが、安定した雇用を実現すれば、事務だけでなく研究・教育の効率化にもつながります。また、九州大学の評判を上げることにもつながります。
6. 馬出キャンパスの保育園（ひまわり保育園）の入札について、仕様書の見直しなど適切な対策をとることになっていました。その後どのような対策がとられたのか、具体的な説明を求めます。
7. 令和4年4月に技術職員の全学組織である「総括技術部」が設置されましたが、どのような組織改編をしようとしているのか、具体的な説明を求めます。総括技術部を運用するにあたっては、全技術職員の職場環境の質の維持及び業務遂行に必要な経費を求めます。